

## 第4回第3ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年9月14日（水）10:00～10:48

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

津谷 典子（座長）、佐藤 香

【臨時委員】

會田 雅人、宇南山 卓、加藤 久和、川口 大司

【審議協力者】

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、日本銀行、神奈川県、大阪府

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）：山形参事官、川原企画官

4 議 事

（1）暮らしや生き方に関する統計の整備

（ジェンダー統計をめぐる状況について）

（2）第3WG審議結果について

5 議事概要

冒頭、事務局から資料3に基づき、前回WGにおいて次回までに整理するとした件（Well-beingをめぐる状況について）について説明があり、特段の質疑はなく、了承された。

各議題の概要は、以下のとおり。

（1）暮らしや生き方に関する統計の整備

事務局及び内閣府から、資料1-1、1-2に基づき、ジェンダー統計をめぐる状況について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について、方向性については了承されたが、表現振りについては趣旨の明確化のために修正することとされた。なお、この修正は座長一任で行われることとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 政府の対応方針について、結局どういう方針になったのか。資料を読んだが、これは、何らかの意味での性別を聞くことは堅持していて、男女別の選択肢を基本と

するという方針なのか、それを含めて各統計調査で検討するという方針なのか、読み取れない。

- 現在の男女共同参画基本計画においては、男女別のデータの把握を推進する旨の記載がされており、その方針は基本的に次期基本計画でも堅持をしたいと考えている。一方で、多様な性への配慮の部分については、まだ一定の方向性までは決まっていないので、今後の議論を注視するとしている。
- ・ 資料 1-1 の基本的な考え方のうち、「引き続き可能な限り男女別のデータを把握し」との表現については、さまざまな留保があり、さらに「男女」という文言がどういう意味で使用されているのかという点で、センシティブな文脈になっている。ここの「引き続き可能な限り」が、その後ろの「様々な属性ごとの分析に資する統計の作成・提供を推進する」までカバーしているという意味だと、男女別以外の選択肢も積極的に把握する方針のようにも読める。今回の方針が、統計調査では男女別のデータを継続して把握するということが原則との方針であるということであれば、ある程度はそのことが分かるように記載した方がよい。
- 基本的な考え方における「可能な限り」の意味は、統計調査としての把握を可能な限り進めるとの趣旨であり、第Ⅲ期基本計画の表現でもあったので、今回もそのまま使用した。また「様々な属性」とは、第Ⅲ期基本計画にあるとおり、年齢別や都道府県別といった集計上の属性という意味で用いている。
- 御指摘の趣旨は承知した。事務局や内閣府とも相談しながら文言を修正する。修正に当たっては座長一任とさせていただきたい。
- ・ 基本的な考え方に異論は無い。1点コメントだが、男女別のデータを把握しなければならないということもあるが、一方で、男女別の把握を継続することで不詳が増えるという可能性もあることも含めて検討して行ってほしい。
- いただいたコメントは、本日の審議の記録として残すこととしたい。
- ・ 基本的な考え方について、「施策上のニーズを踏まえ」と「可能な限り」という文言を削除した方が、男女別のデータの把握を継続するという意味が明確になるのではないかと。また、基本的な考え方とは別の話になるが、経済産業省企業活動基本調査では、当初は男女の従業員の別を把握していたが、2000年代前半から把握しなくなっている。企業側の統計で男女別の構成を把握しなくなったものについて、復活させることも含めて議論してもらえるとありがたい。
- 経済産業省企業活動基本調査については、過去の経緯を含めて確認する。
- 基本的な考え方の修正に当たり、いただいた案を参考にさせていただく。また、経済産業省企業活動基本調査は第3WGの審議の対象外ではあるが、ジェンダー統計に関する審議の中で、企業側の統計としても男女別のデータを把握・提供していくという方向性が必要であるという御意見があった点は、本日の審議の記録に残すとともに、事務局から担当部局にも伝えてほしい。

## (2) 第3WG審議結果について

事務局から、資料2に基づき説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方について了承された。また、本日の審議結果については統計委員会企画部会に報告することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料2の「●Well-beingをめぐる状況について」の記載内容のうち、「統計委員会が関与して推進していく必要性は低く」とあるが、Well-beingについて統計委員会が関与すべきかどうかは、統計委員会が決めるべきものであり、第3WGの審議結果として記載しなくてもよいのではないかと考える。
- そのように修正したい。
- ・ 資料2の「●外国人の雇用実態を把握するための統計の整備について」の2つ目の○ところで、「既存の統計調査に在留資格など」と記載されているが、「既存の統計調査において在留資格など」と修正したい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>